



巻頭言

## 過熱するアクティブ・ラーニング

●  
齊藤幸一 Koichi SAITO

開成学園高等学校 教頭・日本化学会教育・普及部門 副部門長



高校教育界にもアクティブ・ラーニング（能動的学修）という言葉が飛び交うようになりました。この言葉は、2012年8月28日の中教審（文部科学省中央教育審議会）の答申がきっかけとなり、大学教育の質的転換のキーワードとして、使われ始めました。アクティブ・ラーニングとは、知識伝達型の一方的な講義を聴く学習ではなく、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク、問題解決学習などを指すようです。すでに課題学習や総合的学習の時間など高校の一部の教科で行われてきました。このアクティブ・ラーニングが今高校教育界では過熱気味な話題になっています。

小中高校の教科書は、文部科学省から出る学習指導要領に基づいて作られます。この学習指導要領は、ほぼ10年ごとに改訂され、高校の次期学習指導要領は、2022年度以降全面実施される予定です。この中に課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図ることなど学び方の方法までが盛り込まれるようです。

このような学習指導要領の改訂に伴う教育活動の変化は、それに伴う大学入試制度の変化と大きくリンクしています。小規模な入試制度改革であれば、教育活動の変化も少ないのが事実です。しかし、今回は大学入試も2021年度入試からドラスティックに変わる予定です。2021年度入試では、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）が現在の大学入試センター試験に代わって導入され、思考力や表現力などをみるため、マークシート式問題に加え、新たに記述式問題が採用されます。2次試験に当たる各大学の個別入試は、学力評価テストの結果と論文、面接、部活動の実績など多面的・総合的に評価することになります。

このような状況の中で高校現場の先生方は、少しでもアクティブ・ラーニングや大学入試改革に関する情報をつかもうと塾主催の研究会などに積極的に参加しています。第96春季年会（同志社大学）の中で開催された第23回化学教育フォーラム「化学教育におけるアクティブ・ラーニング」では、200名近くの参加者があり、ここでも関心の高さがわかります。しかし、アクティブ・ラーニング型授業の実施には、基礎・基本をある程度前提とする場合もあり、教師の授業準備に掛けることができる時間的な制約など越えなければならない多くの課題があります。また、ICT（Information and Communication Technology）活用もアクティブ・ラーニング型授業の多様性が増すのですが、タブレット端末を揃えてしまったが、利用できていない学校の例も少なからず聞きます。

今回の教育改革を自分の平素の指導法を見直す良いチャンスとしてとらえ、無理せず導入しやすい内容から実践することが大切と考えます。

© 2016 The Chemical Society of Japan